

明石支部では、企画を募集しています。文化行事から臨床研究会まで、お気軽に事務局までご連絡ください。



今年もプロマジシャンのトリッカーロキさんがテーブルを回ってマジックを披露 (上)。マジックに自ら参加する場面も (下)

支部クリスマスパーティー 今回もマジックにびっくり

支部は12月6日、明石市内の創作イタリアン「Lamp」で、恒例となったクリスマスパーティーを開催し、6医療機関から会員や家族、スタッフら31人が参加した。

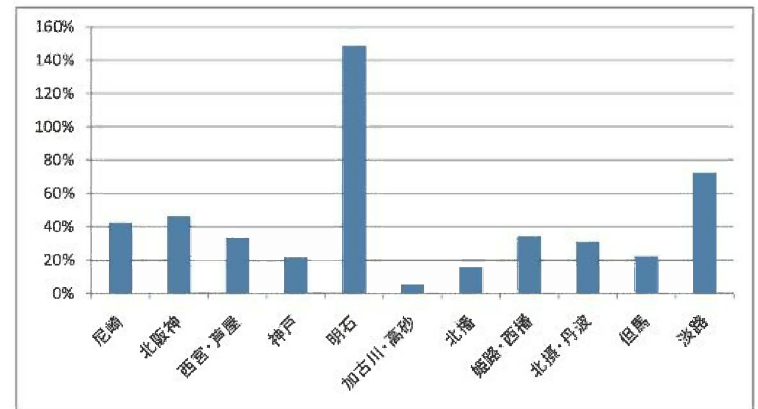
兵庫 庫医 協会
明石支部
ニ
ズ
J.S.T.M.
SEKO TIME

N o. 271
2015・1・25
投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部
支部長 吉岡 巖
神戸市中央区海岸通一丁目二番三十一号
神戸フコク生命海岸通ビル五階
TEL 078-8139311
FAX 078-8139311
078-8139311 (代)

ストップ患者負担増

協会で行っている「ストップ患者負担増」署名で、明石支部は支部の会員数の10倍である2880筆という目標を立てました。これに対して、1月21日現在、支部では4291筆を集め、目標を達成しました。この達成率(下図)は協会の11支部のうち最も高いものです。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。引き続き、署名運動は続けますので、さらなるご協力をお願いします。



今後の放送予定

- 2月 3日 「EDについて」
- 2月 10日 「お金を配れば財政均衡」
- 2月 17日 「消費税増税 (仮)」

AMラジオ関西 558 「寺谷一紀といっしょくじゅう」
医療知ろう!
AM558kHz
AM1395kHz (県北部)

放送期間 2014年9月30日～2015年3月31日
放送時間 毎週火曜日 P M 7:00～9:00 医療コーナー放送時間 P M 8:25頃～

兵庫県保険医協会 明石支部 会員懇談会

最近の医療過誤訴訟の動向

外来診療でのクレームを未然に防ぐために

日時 2015年2月21日(土)
 17時30分～19時 報告・質疑
 19時～ 懇親会

場所 グリーンヒルホテル明石2F「八千代」

報告者 阪神合同法律事務所 弁護士 川西 讓 先生
 弁護士 川西 絵理 先生

参加費 無料
 懇親会 5000円(懇親会飲食代・懇親会に参加されない方は無料)

協会明石支部は、上記の通り会員懇談会「最近の医療過誤訴訟の動向」を開催します。日常的に行っている治療行為が思わぬ紛争に発展してしまうことがあります。普段は意識しない訴訟ですが、いざ争うこととなれば大きな負担や損失につながりかねません。

そこで、これまで医療過誤訴訟を複数手がけてこられた川西讓弁護士と川西絵理弁護士を講師にお呼びし、医療過誤訴訟の実情と、医療過誤とはどういうものか、医療過誤であるかをどう判断するかをお話しいただきます。また、医療過誤を起こさないために、万一医療事故がおきた時にどう対処したらいいのかを学びます。

さらに、医療法が改正され新しい医療事故届出・調査制度の具体化が進められています。そうした動向にも触れながら、医療過誤訴訟の今後の見通しについてもお話しいただきます。

院長先生だけでなく、実際に患者と接する機会の多い職員の方にとっても役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加下さい。なお、終了後に講師を囲んで懇親会を予定しておりますので、併せてぜひご参加下さい。

お問い合わせは、協会事務局 078-393-1807 (平用・本用) まで

FAX 返信 2月21日明石支部会員懇談会 FAX: 078-393-1802

報告・質疑に < > 人参加します。
 懇親会に < > 人参加します。

地区 () 医療機関名 ()
 ご氏名 < > TEL < >



懇談では労働組合や婦人団体、高齢者団体も参加し、活発な意見交換が行われた。

「介護事業の市への移管は慎重に行い」

明石社会保障推進協議会 明石市との懇談

支部の池本恒彦幹事が会長を務め、支部も参加する。国民健康保険について、明石社会保障推進協議会は、田中・国保課長が回答。2014年12月19日、明石市と国民健康保険制度と介護保険制度について懇談し、公平の観点から、今以上の

一般会計からの繰り入れは困難だとした。滞納者対策については、「窓口に来られない場合は訪問して事情を伺い、生活状況に応じたきめ細かな対応をしており、収納率も高い。意図的に支払わない場合は、健全運営、公平の観点から差し押さえなどの手段も活用している。高校生までのお子さんにはこれまで通り1年有効の保険証を交付している。差し押さえも、ありきでなく、よくお話をした上で対応している」と述べた。

介護保険施策については、清水・介護保険課長が回答。特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスの拡充については、「第5期事業計画の中で、80床の特養ホーム(二見ラガール)に加えこの春以降7月頃にあと80床の建設を計画(二見J.A)している。特養は所得が低くても入れるためニーズが高く待機者も多い。引き続き整備をしていきたい。サ高住は、市内には現在12カ所ある。囲い込みや過剰サービスの問題が指摘されているが、高齢者の住まい拡充のために国土交通省主導で進められているもので、内容については任意のものがあり、介護保険課としてなかなか指導には入っていけない」とした。

介護保険の一部事業の市町村移管については、「今年9月利用分で訪問介護1848件、通所介護1545件が総合事業への移行対象。平成30年3月末には介護保険給付としてのサービスがなくなる。現在の事業者は、みなし指定として当面はそのままの要件でやっていけるだろう。庭掃除や電球取り換えなどスキマを埋めるサービスはボランティアの力も借りる。平成27年4月施行だが、明石市としては、十分準備をしてから、平成29年4月から総合事業を開始したい」と述べた。

明石社保協では今後も、市との懇談を進め、明石市の社会保障充実をめざす。

えれば8600円になると

の試算もある。給付額を抑えていくしかない。保険料減免は介護保険制度にはない」とした。